

障害のある人の地域生活支援事業について

【提案先】厚生労働省

1. 提案内容

(1) 地域生活支援事業メニューの個別給付化

- 地域生活支援事業として実施している移動支援事業および盲ろう者への通訳・介助員派遣事業の個別給付化

(2) 地域生活支援事業の十分な財源の確保

- 地域の特性や利用者の状況に応じて、地域生活支援事業を計画的かつ確実に実施できるようにするための十分な財源確保

2. 提案の理由

- 移動支援は、地域の特性等に関わらず、障害者が地域の中で生活し、教育を受け、働き、社会参画するといったあらゆる場面で求められる基礎的なサービスであり、障害者権利条約においても「障害者自身ができる限り自立して移動することを容易にすることを確保するための効果的な措置をとる」ことが求められている。
- 盲ろう者への通訳・介助員派遣は、視覚障害者や聴覚障害者よりも対象が少ないため、地域の自主性に任せてしまうとサービス量に差が生じ、必要最低限のサービス量さえも確保できない恐れがある。
- このため、障害者総合支援法の附則における3年後の見直し規定を踏まえた検討の中で、現行の地域生活支援事業を見直し、これらのサービスを必要とするすべての障害者に提供される全国共通の仕組みとして個別給付化を図っていくべき。
- 地域生活支援事業にかかる国庫補助金の交付額が要望額の6割程度にとどまり、必須事業に必要な水準額にも達しない市町もあるなど、障害者が自立した日常生活や社会生活を営むために必要な事業を安定的・継続的に実施していくことに支障を来す恐れがあることから、国において十分な財源を確保することが必要。

(本県の取組状況と課題)

- 移動支援や盲ろう者への通訳・介助員派遣のニーズは増加傾向にあり、今後も着実に増えていくことが予想されることから、県・市町ともに事業推進のための財源確保が課題となっている。また、移動支援については、市町により運用基準が異なることや自治体の財政状況によってサービスに格差が生じることに對して、利用者から改善を求める要望を受けている。

移動支援事業の利用延べ時間	実績	23年度	24年度	25年度
		114,722時間	111,291時間	115,377時間
今後の見込み	27年度	28年度	29年度	
		118,673時間	124,373時間	130,060時間

盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業の延べ利用者数	実績	23年度	24年度	25年度
		1,792人	1,774人	1,814人
今後の見込み	27年度	28年度	29年度	
		1,911人	1,949人	1,988人

- 滋賀県全体の地域生活支援事業の総事業費は年々増加しているが、国庫補助金の交付額が県と市町の要望額の6割程度にとどまる状態が恒常化している。

	23年度	24年度	25年度
総事業費	1,477,795,824円	1,548,988,437円	1,845,366,293円
国庫補助必要額	738,889,000円	774,493,000円	922,330,000円
国庫受入額	547,321,000円	563,696,000円	614,243,000円
充足率	74.1%	72.8%	66.6%

- 国庫補助金の充足率が100%に満たない市町は年々増加しており、平成25年度においては全市町となった。そのうち3市町は必須事業に必要な水準額にも達していない。必須事業の安定的な継続や新たな任意事業の検討に支障を来すことから、市町からも十分な補助財源の確保を求める声強い。

【充足率が100%に満たない市町数】

	23年度	24年度	25年度
全事業ベース	17市町	18市町	19市町
必須事業ベース	5市町	5市町	3市町